

会議要旨

会議の名称	令和7年度第2回川越市入札監視委員会			
開催日時	令和7年11月5日(水) 午前9時58分開会・午前11時30分閉会			
開催場所	川越市庁舎第1委員会室			
議長(委員長・会長) 氏名	委員長 赤羽 哲郎			
出席者(委員)氏名 (人數)	委員 中山 達人 委員 浦江 真人 (3名)			
事務局等職員(職、氏名)	契約課課長 石井 みどり 契約課副主幹 栗原 和成 契約課主査 榎本 絵美 契約課副課長 勝田 仁美 財務課副主幹 吉川 孝 契約課主査 森実 祐規 (6名)			
抽出事案説明者	地域づくり推進課副主幹 長谷川 卓 建築住宅課主幹 吉澤 和利 下水道課主幹 堀口 明 農政課副主幹 野村 達也 保育課副課長 小野澤勝美 建築住宅課主査 前沢真知子 環境施設課主査 高橋 健 建築住宅課副課長 吉田 嘉代 建築住宅課主査 福森 建吏 下水道課主査 忍田 貴秋 農政課主査 石川 徹 保育課主査 山本 育 環境施設課主幹 宮崎 整 (13名)			
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 抽出した事案について (2) その他 3 閉会 4 事務連絡			
配布資料	1 会議次第 2 審査事案通知書 3 審査資料(一般競争入札、随意契約) 4 発注工事一覧表			
議事の経過	・審議案件(一般競争入札4件):問題なし ・審議案件(随意契約2件):問題なし			

議事の経過

議事の進行・主な質問・意見	答弁
<p>議事（1）抽出した事案について</p> <p>【審査事案の抽出理由について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和7年1月から6月までに執行された建設工事に係る一般競争入札及び随意契約の中から、契約金額が高額である工事、入札者数が1者又は複数者で落札率が高い工事等を合計6件抽出（抽出者：中山委員） 	
<p>【抽出事案の審議】</p> <p>(一般競争入札)</p> <p>1. 仮称芳野市民センター新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本工事については、取り抜け方法により行うとあるが、対象となった案件は何か。 ○ どのような場合に取り抜け方法を採用するのか。 ○ 最低制限価格で応札されているが、価格は公表されているのか。 ○ 92%で落札されているのは、偶発的なものか。 ○ 取り抜け方法を採用する場合には、落札決定の順番など方針はあるのか。 ○ 市内の事業者等の受注機会を増やすという観点から考えると、この状況では、規模が同様の工事を、複数の事業者が受注した方が効率的であるということか。 ○ 「古谷地区公立保育所新築工事」には、本案件の落札者となる事業者は参加している 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般競争入札における「発注工事一覧表」案件No.3「古谷地区公立保育所新築工事」です。 ○ 市内業者の受注機会を拡大し、市内業者の育成と市内経済の活性化を図るために行っているものであり、今回の場合は、同種・同規模工事で、公告日及び開札日が同日となる入札であることから採用しました。（事務局） ○ 最低制限価格につきましては、事後公表となります。（事務局） ○ 最低制限価格の計算式を公表しているため、その上限価格により応札したものと考えられます。（事務局） ○ 「取り抜け方法の実施に関する運用方針」に基づき決定しており、予定価格の高いものから順番に開札を行い、落札決定を行います。（事務局） ○ そのとおりです。（事務局） ○ 当該事業者の参加申し込みはありました が、応札がありませんでした。また、申し込

<p>のか。また、申し込み事業者についても同じか。</p>	<p>み業者につきましては、3者とも同一業者です。(事務局)</p>
<p>2.新河岸第8－2処理分区下水道人孔更生工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象業者は296者であるが、業者選考書において、有資格者の配置が条件とされている。この条件については、いつ提示したのか。 ○ 資格者の要件を加味すると、実際の対象業者は87者となることを確認したということですか。 ○ 対象業者が87者いて、結果的に1者のみの申し込みとなっているが、何か理由があるのか。 ○ 継続費とあるが、契約形態はどのようなものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札公告の段階で提示されております。 ○ そのとおりです。 ○ 本工事につきましては、1年前にも発注しましたが、不調となっておりました。 辞退理由を尋ねると、現在使用している下水道施設の流量が多く、危険な工事であり、人口も多いエリアであるため、現場作業が難しいという回答が多く寄せられました。そのため、技術者確保が難しいこともあります。多数の参加が見込めない状況となりました。 こうした状況を踏まえ、設計内容を見直したところ、前回申し込みいただいた事業者のみとなりましたが、応札がありました。 ○ 令和6年度から令和9年度までの4箇年度の契約であり、継続費を設定しているため、契約としては1本の契約となります。なお、仕様等に変更があった場合には、変更契約を行います。
<p>3.川越市グリーンツーリズム拠点施設キャンプスペース整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4者のうち3者が概ね予定価格の90～91%で応札したことにより、最低制限価格を下回ったため、失格となった。結果として、予定価格で応札した事業者で決定したという理解ですか。 ○ より低い金額で契約できたにも関わらず、予定価格での契約となってしまったのは、制度上仕方がないものと考えるが、最低制限価格を公表する可能性はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最低制限価格の算定式を公表しているため、応札意欲の高い事業者につきましては、より低い金額で応札したものと思われます。 ○ 最低制限価格を公表するデメリットとして、入札金額が最低制限価格に集中してしまうことから、ダンピング防止にならず、多くの案件で、くじ引きのみで決定となる懸念があります。(事務局)

<ul style="list-style-type: none"> ○ 最低制限価格の算定基準について根拠はあるのか。 <p>○ 設計金額の計算については、何の単価を使用するのか。</p>	<p>○ 本市における最低制限価格の範囲につきましては、令和4年度の中央公契連の最新モデルに倣い「川越市建設工事請負契約等に係る最低制限価格の設定基準」を定めております。</p> <p>各設計項目の積み上げに対して、上限が92%、下限が75%と定められており、最低制限価格の設定基準による計算結果が92%を超えると92%、75%を下回ると75%が最低制限価格になります。(事務局)</p> <p>○ 埼玉県が公表している積算単価により、積算しております。</p>
<p>4. 川越市立脇田新町保育園外壁等改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 落札率が100%となったことについては、どのように考えるか。 <p>○ 辞退理由として、「積算の結果予定価格を超過した」と回答した事業者がいるが、積算に問題はなかったのか。</p> <p>○ 積算単価については、どの頻度で反映しているのか。</p> <p>○ 件名が外壁改修等改修工事であるが、「建築工事」ではなく「塗装工事」での発注も可能ではないのか。</p>	<p>○ 予定価格は既に公表していることから、応札者は金額を把握した上で応札しております。近年の物価や労務費の上昇を踏まえ、なるべく高い金額で落札したいため、100%で応札したのではないかと思われます。</p> <p>○ 積算基準に従い積算しておりますので、適正であると考えておりますが、現場の単価の実態と乖離している可能性はあると思われます。</p> <p>○ 積算単価については、毎年変更されておりますが、細かい品目については、毎月変更されるものもあるため、その都度単価を入れ替えて設計しております。</p> <p>○ 工事内容について、屋上プールの防水、屋根の改修、電気の照明器具交換等もあることから、「建築B」を要件としました。</p>
<p>(随意契約)</p> <p>5. 資源化センター熱回収施設定期整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資源化センターが完成したのはいつか。 <p>○ 毎年定期交換するのは分かっていると思うが、ランニングコストについても考慮して、事業者の選定を行ったのか。</p> <p>○ 1者による見積執行であるが、2回の執行で決定できず、3回目を執行しているが、事</p>	<p>○ 平成22年4月から稼働しております。</p> <p>○ そのとおりです。入札参加のための評価基準において、ランニングコストも評価の対象としました。</p> <p>○ 性能発注方式で行っているため、設計書については、事業者のヒアリングを行った上</p>

<p>業者が決定しなかった場合はどうなるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の事業者では代替できないのか。 ○ 事業者が破綻してしまった場合はどうするのか。 ○ 当初発注した段階で、どのように事業者を選定したのか。 ○ 耐用年数はどのくらいか。 	<p>で、過去の実績等から作成しております。なお、予定価格が上回り、決定できなかつた場合は、工事内容について再度検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設建設時に性能発注方式で発注しており、一部の設備を他の事業者が施工すると、性能を満たせないなどの不具合があつた場合、プラント設備全体での性能の担保ができません。 ○ 大手企業に発注しているため、破綻することは考えておりませんが、破綻した場合は、同業者と吸収合併・事業継承されると想定されるので、問題はないと思います。 ○ 発注は、総合評価方式とし、安定性やランニングコストを評価し、基準を満たした事業者が参加できるようにしました。 ○ 耐用年数は20年と言われておりますが、他の自治体の事例などでは延命化により、40年程度使用する事例が多いようです。
<p>6. 川越市市営住宅的場団地プロパン庫屋根撤去工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3者から見積書を取得しているが、随意契約の場合予定価格を公表しているのか。 ○ 今後この建物を使用する予定はあるのか。 ○ 対象業者として当該3者を選定した理由は何か。 ○ 随意契約であるが、競争性の確保から3者選定したということか。 ○ アスベスト処理が必要であるとのことだが、アスベスト処理の資格の必要性についてどのように明示しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予定価格は公表しておりません。 ○ 現在プロパンガスを使用しておりませんので、今後の使用予定はありません。来年度以降にブロックの壁の撤去工事を行います。 ○ 小規模な工事で、アスベスト含有建材があり、早急な対応が必要でした。そのため、小規模かつ特殊な作業に迅速に対応できる複数業者に照会し、担当者が現場対応を重視し、事業者を選定しました。 ○ そのとおりです。 ○ 仕様書において資格は求めておりませんが、「アスベストを適正に処理」という文言を図面内に記載しております。

その他

○ 入札監視委員会が審議するのは、抽出した案件のみか、それとも、川越市が発注する全案件かで対応が変わってくる。全案件をこの場で審議するなら、辞退理由の聴取結果、最低制限価格の算定に関する補足説明等資料作成の方法も見直す必要が出てくると考える。(意見)

○ 基本的には全案件を監視対象としつつ、会議ごとに抽出者が全体から重点案件を抽出して審議している旨の説明

入札監視委員会における提供資料については、可能な範囲で収集・整理し、次回会議において、別途配布する。